**展示会出展事業業務委託仕様書**

１．件名

　展示会に係る業務委託

２．事業の概要・目的

　次の2点を目的とし、TECHNO-FRONTIER 2024部品加工技術展（東京・2024年7月）に、「はままつモノづくりブース（仮）」として共同出展する。

〈目的〉

・浜松地域のものづくり企業の技術力、製品を発信する場、商談への端緒を開く場として　提供し、取引に繋げる

・“ものづくり地域 浜松”としての魅力発信、知名度向上、企業誘致、人口の呼び込みを

図る

３．委託業務内容

（1）出展に関する業務の実施

・展示会主催者との調整（展示会主催者が開催する「出展者説明会」への出席を含む）や展示会主催者への申請等

・展示会に出展する共同展示ブースのコンセプト立案・装飾設計・製作・設営・撤去等に関わる装飾業者との調整等の一切の業務

・出展企業からのブース装飾で電源追加等のオプション対応が必要な場合には、個別対応をすること（個別対応の場合は、別途料金を出展企業から徴収し、展示会主催者に支払うこと）

・出展企業各社（8社）との調整

※提出書類や各社スペースの配置、出展規定に基づくブース共通事項の説明、そのための資料作成等（展示会主催者による説明会に近いもの）を含む。

（2）出展企業各社（8社）の出展支援・プロモーション支援・フォローアップ

　　・出展企業各社（8社）のコンセプト立案支援

・個社サポート（各企業の技術や強みを引き出し、より訴求力の高い展示方法の提案、展示パネルの作成およびそのサポート）

・オンライン展示等の展示会サイトでの企業紹介ページの原稿ブラッシュアップ・修正指導

（3）展示会事業を通しての浜松市の魅力や“モノづくりの地 浜松”、浜松地域産業のPR

　　・PR内容、PR方法の提案～作成まで

　　　※ブース壁面装飾等を利用してのPRは必須のこと。ノベルティ等の提案などその他の方法は問わない。

　　　※受託者決定後、浜松商工会議所（依頼主）からのPRのための資料や統計データ等は提供可能。内容のすり合わせも行う。

　　・出展企業8社以外の浜松地域企業（対象例：浜松地域新産業創出会議会員（約200～250社）<https://www.hama-sss.com/> ）のPR方法の提案～作成まで

（4）搬入日から会期最終日までの運営サポート

　　・ブース設営・撤去の業務

　　・効果的な展示への当日サポート

　　・展示会当日の出展企業の評価、後日フィードバック

（5）出展後の効果測定と契約終了日までの出展企業8社のフォローアップ

　　・出展企業に対する効果測定アンケートの作成

※出展直後、出展半年後、出展1年後の計3回実施予定

　　　※アンケートの発信と集計は浜松商工会議所（依頼主）で実施

　　・アンケート項目には少なくとも以下の要素をアンケートの質問事項に入れること

名刺配布・受取数／当日商談数／見積依頼件数／試作依頼件数

／取引成立件数／次回共同出展への参加意向・出展先希望(場所・展示会)

／その他共同出展事業に関するご意見

　　　※その他、事業効果に関する各指標やKPI等の提案も可。

　　・測定結果を踏まえ、契約終了日まで出展企業のフォローアップ（出展のフィードバック、今後のアドバイス等）を行うこと

４．出展展示会概要と共同出展ブースのイメージ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 展示会概要 | 名称 | TECHNO-FRONTIER 2024  第2回 部品加工技術展 |
| 会期 | 2024年7月24日～26日 |
| 会場 | 東京ビッグサイト　東展示棟 |
| はままつモノづくりブース（仮） | 出展方式 | 共同出展 |
| ブース面積 | 8小間：70.5672平方ｍ  ※1小間：2.97ｍ×2.97ｍ、H2.7ｍ  ※ブース縦横比は原則2：4で予定しておりますが、主催者のブース配置により変更する可能性があります。正式決定後にご案内しますので、パターン変更に関してはご了承願います。 |
| 出展企業数 | 8社  ※ブース内には8社に加え事務局スペースを設置 |

５．はままつモノづくりブース（仮）の仕様

　　・展示会主催者の「出展規定」を満たすこと

　　・ブース内に誘導する仕様とし、入り口を広く設け、開放感ある作りにすること

・出展企業が展示するサイズ・場所等は公平性を考慮し、一体感を演出すること

　　・各出展企業の展示パネル・ポスター等の掲示スペースを設けること

　　・来場者の動線を考慮しつつ、各出展企業バランスよく商談率が高まるような作りとすること

　　・ブース入り口付近に事務局用のカウンターを設置すること

・浜松市の魅力や“モノづくりの地 浜松”、浜松地域産業のPRをすること

　　　※ブース壁面等を使ってのPRは必須とし、その他ブース入り口の事務局カウンターでモニターを使用してのPR、パンフレットやチラシの配架等、PR方法を要提案

・出展企業8社以外の浜松地域企業（対象例：浜松地域新産業創出会議会員（約200～250社））のPRをすること

　※浜松市、地場産業等の紹介と同様に、ブース壁面等を使ってのPRやブース入り口の事務局カウンターでモニターを使用してのPR、パンフレットやチラシの配架等、PR方法を要提案

　※企業データは浜松商工会議所（依頼主）が提供する

・ストックヤードをブース内に設置すること

　　・ブース位置や形（縦横比）がわかり次第協議してデザインの調整が可能であること

　　留意事項

　　・出展企業の展示品は、各社に回って回収、搬入、搬出、返却すること

　　　※特殊な展示物（精密機器、大型展示物など）がある場合に別途発生する費用は、別途料金を出展企業から徴収し展示会主催者に支払うこと

　　　※浜松商工会議所（依頼主）の荷物がある場合も回収、搬入、搬出、返却すること

　　・ブース装飾や展示台等は次年度開催のために処分せずに再利用すること

　　　※保管場所は浜松商工会議所（依頼主）のバックヤードを使用すること

・基礎ブース（システムパネル仕様のバックパネル・袖パネル）および電気工事費（1ブースにつき100V／300Wまでの一次幹線工事費）は、出展ブース料（依頼者負担）に含まれる

　　・幹線工事費（一次幹線工事費を除く）、電気使用料は契約金額に含むものとする。ただし、展示物の電気容量について、受託者決定後、浜松商工会議所（依頼主）と調整のうえ各社および事務局の電力上限（（仮）各社1000W、事務局1000W）を設定し、その上限を超える場合は出展企業に直接請求すること。

　　・特殊電源（200V電源など）、特殊設備（エア供給、給排水、火気危険物など）、映像機器など特殊な要望がある場合は出展企業に直接請求すること

　　・展示会事務局への申請等は委託費に含むこと

　　・出展ブース料は別途 浜松商工会議所（依頼主）が支払うことになっている

6．契約期間

　本契約締結の日から2025年2月末まで。

　※展示会出展6か月後の効果測定アンケート後の出展企業8社のフォローアップまで。

7．所有権等

　完成した図面およびパネル等のデータは浜松商工会議所（依頼主）が指定したファイル形式（イラストレータ形式、PDF形式等）でDVD等の記録メディアに保存し、浜松商工会議所（依頼主）に納品すること。

　完成したコンテンツに関する著作権法第27条、28条に定める権利を含むすべての著作権は浜松商工会議所（依頼主）に譲渡すること。受託者は、浜松商工会議所（依頼主）等に対し著作人格権の行使をしないものとする、また、所有権等、一切の権利は浜松商工会議所（依頼主）に帰属するものとする。

８．契約上限金額

　　11,000,000円（消費税および地方消費税込価格）

　　※状況により、契約上限金額（11,000,000円（消費税および地方消費税込価格））や、事業実施内容、スケジュールは変更となる可能性があります。その場合には受託者決定後、委託金額も含め再度打合せを行います。

以上